

令和3年5月27日

第4回

日高町農業委員会総会

議 事 録

日高町農業委員会総会議事録

開催日時 令和3年5月27日(木) 午後1時30分(開会) 午後1時45分(閉会)

開催場所 役場 2階 議員控室

出席委員 会長 1番 伊藤 幸寛 2番 高橋 良尚
——3番 本間 充—— 5番 中山 記朗
6番 長田 保雄 7番 和田 修一
8番 ——10番 吉田 雅利——
——11番 森永 直幸—— 12番 福本 秀雄
13番 高橋 司 ——14番 庄野 宏志——
15番 海馬澤 功 16番 姉川 規晃(会長職務代理者)

事務局職員 事務局長 大友 光晴
主幹 吉田 玉美
主事 川西 光浩
支局長 小野寺 孝(日高支局)
——主幹——佐藤 陸洋(日高支局)
——主事——三上 温大(日高支局)

参与者 産業課長 湯村 篤司

議事日程

1. 議事録署名委員の指名について
2. 諸般報告
3. 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による合意解約の成立状況の確認について
4. 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
5. 議案第3号 買受適格証明願いについて

会議の概要

事務局	ただいまより令和3年第4回日高町農業委員会総会を開会いたします。 本日は9名が出席し、定足数に達しておりますので総会は成立しております。開会にあたり、伊藤会長よりご挨拶を申し上げます。
会長	何かと気ぜわしい中、お集まりいただきましてありがとうございます。雨が続きなかなか農作業も進まないかなと思うところでもありますけれども、もう田植えも終わりの方に入ってきているのかなという感じをもっているところでもあります。畑作の方も終わりの方になっているのかなという風に思いますけれども、ご案内のとおりコロナのほうのがなかなか終息しないと。第4派が緊急事態宣言ということになりまして、北海道含めて10都道府県でそれぞれ緊急事態の対応をしているところでもあります。なかなかワクチンの方も進まない状況でありますけれども、日高においては順調に推移しているのかなという風に考えているところでありまして、できるだけ早く全町民が接種できればベストかなというふうに思っております。とにもかくにもワクチン接種が第1歩ということになっているようでもありますので、できるだけ早く日高町もですねそれぞれ接種されることを祈願するところであります。そういう関係の中で農畜産物についてもせっかく好転していたところでもありますけれども、この10都道府県の緊急事態宣言の中で外食産業もそれぞれ自粛しているという状況の中で、野菜ものも若干落ちかけているということで、価格も2割程度下がっている作物もあるようでもあります。また我々に直接関係のある和牛の関係も、ここにきてやはり外食産業が落ちているという状況の中で、枝肉が若干落ちているというこひと、素牛も若干少しづつ影響が出てきているという状況のようでもあります。できるだけ早く終息という宣言が終わるのがいいのですけれど、これもまたひと月ぐらい延長されるようでもありますので、その辺もいろいろ農畜産物についても注意をしていかなければならないのかなという風に考えているところでもあります。そういう緊急事態の中での総会であります。議案も3件ということで少のうございますので、できるだけ時間を短縮しながら、それぞれまたみなさんの現場に戻って頂ければと思っております。限られた時間でございますけれども皆様の慎重なご審議をいただきながら本日の総会を進めさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひ申し上げて、簡単でありますけれども冒頭の挨拶に変えさせていただきます。本日はよろしくお願ひします。
事務局	日高町農業委員会会議規則第6条の規定により会長が総会の議長を務めることとなっておりますので、以後の進行につきましては伊藤会長にお願ひいたします。
議長	それでは、議事日程第1、議事録署名委員の指名について、日高町農業委員会会議規則第16条により、本総会の議事録署名委員に、7番和田委員、12番福本委員を指名します。なお、会議書記には、事務局の吉田氏を指名します。 次に、議事日程第2、諸般の報告について、事務局より報告願ひます。
事務局	諸般報告 配布資料の朗読・説明
議長	ただ今、報告がありました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ報告済みとさせていただきます。 次に、議事日程第3 議案第1号 について議題とさせていただきます。 事務局より説明をお願ひ致します。
事務局	1ページをお開き願ひます。議案第1号農地法第18条第6項の規定に係る合意解約通知の成立状況の確認について、農地法第18条第6項の規定に基づき合意解約が成されており賃貸借の解約が成立していると考えられますので、審議願ひます。次のページをお開き願ひます。議案書の朗読
議長	ただ今、事務局から説明がありました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、議案第1号は決定いたします。 次に、議事日程第4、議案第2号について、議題とします。事務局より説明を願ひます。
事務局	3ページをお開き願ひます。議案第3号農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請書の提出がありましたので審議願ひます。次のペ

	ージをお開き願います。議案書の朗読 なお、以上の案件は、別添の調査書1ページから2ページに記載されておりますと おり、農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件のすべてを満たすと考 えます。以上です
議長	ただ今、事務局から説明がありました。今月の案件は、売買が1件、賃貸借が1件であり ます。それでは、順に審議をさせていただきたいと思います。 No.1について、地区委員の補足説明について、事務局より報告願います。
事務局	3番本間委員は本日所要により欠席しておりますが、報告書の提出がありましたので代 読させていただきます。 5月20日に吉田委員、事務局、私とで現地を確認しました。肥培管理等されており農地 として利用されているのを確認しております。以上です。
議長	ただ今、本間委員からの報告がありました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、No.1は決定いたします。 次に、No.2について、地区委員から補足説明がありましたらお願いします。 16番 姉川委員
姉川委員	5月20日に私と、庄野委員、事務局で確認してまいりました。農地として利用されてい るのを確認しております。問題は無いと思えますのでご審議の方よろしく願います。
議長	ただ今、委員から説明がありました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、No.2は決定いたします。 次に、議事日程第5、議案第3号について、議題とします。事務局より説明を願います。 7ページをお開き願います。議案第3号買受適格証明願いについて、買受適格証明願 いの提出がありましたので、その適否について審議願います。
事務局	また、願出人が最高価格買受申出人又は次順位買受申出人となり、農地法第3条の許 可申請があった場合において、当該証明書の交付時と事情が異なっていると認めら れる場合を除き、農地法第3条許可の適否についても審議願います。議案書の朗読 なお、別添の調査書3ページに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各 号には該当しないため許可要件のすべてを満たすと考えます。以上です。
議長	ただ今、事務局から説明をいただきました。何かご質問ございませんか。 5番 中山委員
中山委員	場所的にはどの辺になりますか。
事務局	広富から平取へ抜ける交差点の川向になります。2年ほど前に総会に諮っていったん は売買となったのですが、取下げがあり、その後競売にかけられたもので、今回で2回 目になります。
議長	6番 長田委員
長田委員	川べりになりますか
事務局	上流に向かって左側になります。右側は〇〇〇〇があり、その向かい側の丘陵地にな ります。
議長	そのほか何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ買受適格証明及び農地法第3条許可について決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、議案第3号は決定いたします。 以上で本日の議案は終了いたしました。本日の総会を閉じさせていただきます。ご苦 勞様でした。

上記、会議次第は、書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに

署名する。

令和3年5月27日

日高町農業委員会 会長 _____

7 番 _____

12 番 _____